

市民を支える関係者の取組

歯科医療等関係者

地域の歯科医院

- 良質かつ適切な歯科医療等業務を行います。
- 歯と口の健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。
- 行政や医療機関、保健医療等関係者との緊密な連携を図ります。
- 行政や保健医療等関係者が実施する歯と口の健康づくりに関する施策に協力します。

歯科医師会

- 歯と口の健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。
- 行政や医療機関、保健医療等関係者との緊密な連携を図り、適切に業務を行います。
- 行政や保健医療等関係者が実施する歯と口の健康づくりに関する施策に協力します。

学校歯科医

- 学校保健安全法にのっとり、以下の業務を行います。
- 1保健教育: 歯科保健に関する助言等
 - 2保健管理: 歯・口の健康診断の実施、処置及び要保健指導者のスクリーニング等
 - 3組織活動: 学校保健安全計画への助言等

保健医療等関係者

(保健・医療・社会福祉・労働衛生・教育)

- それぞれの業務において市民の歯と口の健康づくりの推進を図ります。
- 行政や歯科医療等関係者、他の保健医療等関係者との緊密な連携を確保するよう努めます。

事業者

労働者が定期的に歯科健診を受けるとともに、必要に応じて歯科保健指導を受けられるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めます。

保険者

被保険者が歯科健診及び歯科保健指導を受けられるよう努めます。

主な指標

むし歯のない1歳6か月児の割合 99.3%(R1) → 100%	歯科専門職による歯の健康教育を行っている小学校数 19校(H30) → 全88校	フッ化物洗口を実施している小学校数 4校(R2) → 増加	オーラルフレイルを知っている者の割合 11.5%(R1) → 25%	歯科健診を実施している事業所の割合 49人以下の事業所 1.4%(R1) → 増加 50人以上の事業所 3.0%(R1) → 増加
--	--	---	--	---

行政の取組 重点事業

トリプル健診(歯周病検診、特定健診、がん検診)の実施

歯周病検診を受診しやすい環境づくりの一環として、年数回日曜日に実施しているサンデーレディース健診(特定健診、がん検診)にあわせて歯周病検診を実施します。また、特定健診・がん検診を受診した方に歯周病検診の受診を促すクーポンを配布します。

オーラルフレイル普及啓発事業

市民がオーラルフレイルについて正しく理解できるようチェックリストを用いた普及啓発を行うとともに、市民のオーラルフレイルの実態を把握し、今後の施策に活かします。

職域への口腔保健促進事業

従業員が歯科健診を受診しづらい中小規模の事業所に歯科医師・歯科衛生士を派遣し、歯科健診・歯科保健指導を行うことにより、歯科口腔保健の重要性に対する気付きを惹起し、かかりつけ歯科医における継続的な歯科受診につなげます。

フッ化物洗口法によるむし歯予防事業

乳歯から永久歯への生え変わりが進む小学生の時期に集団フッ化物洗口を実施できるよう実施校の拡大に取り組めます。

静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画 概要版

発行: 静岡市
編集: 静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課 口腔保健支援センター
〒420-0846 静岡市葵区城東町24-1 城東保健福祉エリア保健所棟1階
電話 054-249-3175 FAX 054-209-1063

発行年月: 令和3年3月



計画本書はこちらから
見ることができます



計画期間: 令和3年度 → 令和8年度

静岡市 歯と口腔の健康づくり推進計画



はっらっ スマイルプラン

歯と口の健康を保ち **美味しく 楽しく 安全に食べ**
いつまでも元気に暮らそう



静岡市
歯と口腔の健康づくりの
推進に関する条例
平成31年4月施行

令和3年3月





基本理念

「健康長寿のまち」実現に向けた「歯と口の健康づくり」

かかりつけ歯科医とは

●かかりつけ歯科医を持っている40～64歳の割合
76.0%(R1)→90.7%

歯が痛くなった時に一時的に通院するのではなく、むし歯や歯周病などを予防することを目的に、年に1回以上定期的に通院する歯科医院のことを指します。歯と口のちょっとした不安や疑問など何でも相談でき、歯科治療だけでなく、予防処置をしてもらうほか、自身の歯と口にあった歯みがきの仕方などを教えてもらいます。

いつでも だれでも どんなときも 歯と口の健康づくりに取り組み
美味しく 楽しく 安全に 口から食べることができるまち しずおか

この計画は
“すべての市民”
が対象です



「いつまでも自分の口から食べられる」ように…

しずおかの厳選食材を使ったお弁当で基本方針の関係を示しています！



かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診を受けます

いつでも

基本方針 1

乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組

お弁当の中心主食であるごはん(基本方針1)→この計画の根幹



各ライフステージにおいて起こりうる歯と口の疾患や機能発達・機能低下の状態に応じた取組を進めることにより、一生自分の口で食べられることを目指します。

	乳幼児期	学童期	思春期	成人期	高齢期	
市民の取組	フッ化物 [*] を利用する	<ul style="list-style-type: none"> ●フッ化物入り歯みがき剤を使用します。 ●歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしてもらいます。 <small>*フッ化物は、科学的にむし歯予防効果が示されています。</small>				
	歯を丁寧にみがく	<ul style="list-style-type: none"> ●デンタルフロスや歯間ブラシを使用し、歯と歯の間もみがきます。 ●歯が生えたら1日1回の仕上げみがきを習慣化します。 ●永久歯への生え変わりが落ち着く小学4年生頃までは、仕上げ(点検)みがきを続けます。 				
	規則正しい食生活を送る	<ul style="list-style-type: none"> ●砂糖の入った食べ物や飲み物は、1日2回までにしよう心掛けます。 ●足の裏を床や椅子の台につけ、姿勢を正し、よく噛んで食べるように心掛けます。 ●歯と口の健康維持、生活習慣病予防に努めます。 				
	オーラルフレイル [*] を予防する	<ul style="list-style-type: none"> ●オーラルフレイルについて理解します。 ●口の体操(歯っぴー☆スマイル体操)を行うなど、予防に努めます。 <small>*滑舌の低下、わずかなむせ、食べこぼし、口の乾燥などの口の機能低下</small>				
主な指標	保護者が毎日仕上げみがきをしている子どもの割合	フッ化物を利用している者の割合	デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合	何でも噛んで食べることができる者の割合		
	1歳6ヶ月児 97.6%(R1)→100%	3歳児 89.4%(R1)→増加 中学生・高校生 69.4%(R1)→増加 40歳以上 37.8%(R1)→増加	中学生 41.6%(H28)→増加 40歳以上 60.8%(R1)→65.8%	男性(50～54歳) 84.2%(R1)→85.3% 女性(70～74歳) 81.1%(R1)→83.3%		

だれでも

基本方針 2

障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組

お弁当に欠かせない栄養バランスに優れたおかず(基本方針2・3)



特別な配慮が必要な人の特性を理解し、適切な支援ができる環境を整備します。

	障がい児・者	要介護者	妊産婦	入院患者
市民の取組	かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯と口のチェックを受けます。フッ化物入り歯みがき剤や、適切な口腔清掃器具を使って歯と口を清潔に保ちます。	毎日の口腔ケアを行い、歯と口を清潔な状態に保ちます。かかりつけ歯科医による歯と口のチェックを受けます。	妊娠中に妊婦歯科健康診査を受け、自身のお口の状態を把握します。産後も定期的に歯科医院を受診し、歯と口を清潔に保ちます。	全身麻酔を伴う手術を受ける際に口の中が清潔であることが大切なことを理解し、歯と口のチェックや歯のクリーニングを受けます。
主な指標	障害福祉サービス事業所等でかかりつけ歯科医を持つ者の割合 66.3%(R1)→増加	定期的に歯科健診を行っている介護保険施設の割合 28.0%(H30)→50%	妊婦歯科健診受診率 46.2%(R1)→50%	

どんなときも

基本方針 3

災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備

災害時における健康被害の予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、歯科保健医療提供体制を整備します。

	災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制整備	
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に口腔ケアを怠るとむし歯や歯周病、誤嚥性肺炎になることを理解します。 ●「非常持ち出し袋」に歯ブラシや液体歯みがきを入れて災害に備えます。 	
主な指標	非常時の「非常持ち出し袋」の中に歯ブラシや液体歯みがきが入っている者の割合(全世代) 22.3%(R1)→増加	非常時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があることを知っている者の割合(全世代) 42.8%(R1)→増加

市民のみなさんの取組を支えます

基本方針 4

持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化

歯と口の健康づくりを円滑かつ効果的に推進するため、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他の関連施策との有機的な連携を図ります。

ごはんとおかずを支えるお弁当箱(基本方針4)



基本方針 5

科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開

各種データの積極的な活用によりエビデンスに基づいた歯科保健施策を展開します。

食材を口に運ぶために必要なお箸(基本方針5)

